

指名競争入札参加にあたっての注意事項

秩父市

- 1 入札者は、入札時刻に遅れないよう入札控室等に参集してください。定刻に遅れた者は辞退したものとみなします。
- 2 入札者は、入札書（市様式又は市様式に準じた様式）に、会社の所在地、商号又は名称を記載して入札参加資格審査申請の届出印を押印してください。また、入札金額はアラビア数字で明確に記載し、金額の頭書に「¥」と記載してください。
なお、代理人による入札の場合は、入札書に会社の所在地、商号又は名称を同様に記載し（会社の印は必要ありません）、代理人欄に代理人の氏名を記載し、別紙委任状に押印してある代理人の印を押印してください。
- 3 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 4 入札書に不備がある場合は無効になることがありますので、記載内容をよく確認してください。不明な点は入札前にお問い合わせください。
- 5 郵便、電報、電話、ファクシミリ等による入札はできません。
- 6 入札保証金の必要な方は、「入札予定金額の100分の1以上」の額を現金、小切手又は有価証券で入札日前日までに、会計課へ納付してください。（ただし、保険会社との間に秩父市を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は免除します。）なお納付された方は、契約課窓口で証書又は納入済書を提示していただくか、若しくは入札受付時に、証書又は納入済書を提示してください。
- 7 契約締結権者本人（社長等）が入札に参加する場合、入札受付時に本人の印が必要となりますので認印等をご用意ください。また、代理人の方が入札に参加する場合、委任状を必ず入札案件ごとに提出してください。
なお、委任状及び入札書に押印した代理人の印が、**入札受付時に必要**になりますので、忘れずにお持ちください。

委任状の様式は、市の指定様式はありません。任意のものをお使いください。

- 8 入札者は、一度提出した入札書の書き換え、または撤回をすることはできません。
- 9 指名を受けている者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退する

ことができます。

また、入札を辞退するときは、その旨を別紙入札辞退届（市様式）にて申し出て
ください。

（１）入札執行日前にあっては、入札辞退届を契約課窓口へ持参し、提出して
いただくか、郵送の場合は入札日前日までに契約課に届くよう送付してくだ
さい。

（２）入札執行中にあっては、入札辞退届を入札事務局に直接提出してください。

10 契約保証金（工事のみ）は、契約金額500万円以上（税込）、前払金は契約
金額130万円をこえるもの（税込）が対象です。

なお、契約保証金は契約金額の10分の1以上となります。

指名通知に対象となる表記があっても、入札の結果、契約金額が対象金額未満
になった場合は、「免除」「無し」といたしますのでご了承ください。

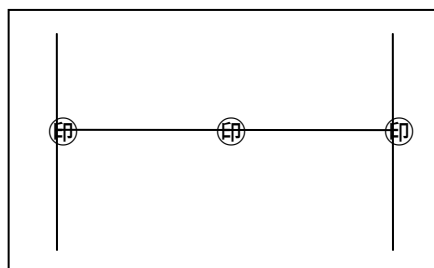
保証会社を利用される場合は、契約日（工事契約日）と保証契約日（保証会社
申込日）が工事契約日以前となるよう、お手続きください。

入札用封筒様式（書式は、縦書き・横書きどちらでもかまいません。）

表

入札書 秩父市副市長〇〇〇〇様 件名 〇 〇 〇 〇 ※ 所在地・商号又は名称記入
--

裏（封印を押印してください。）



- ・ 封印は、封筒の貼り合わせ部分とします。
- ・ 会社名等の名称入り封筒の場合は、記入不要です。
- ・ また、会社名等の記入（記載）は、表裏どちらでもかまいません。

※ 入札書の提出の順番につきましては、自席の机上有る番号の順にお願いします。

※ 当該入札に関する談合等の不正行為の事実があったことが明らかになった場合
には、入札を中止・無効又は契約を解除し、公正取引委員会等の関係機関に報告い
たしますので、そのようなことのない様、十分注意してください。

「入札書」が水道部長名の場合

『 秩父市水道事業
水道部長 〇〇〇〇様 』

と記載してください。